

すべてのゲノム編集作物の栽培を規制し、 食品の安全性審査を行い、表示することを求める署名にご協力ください

中国で「ゲノム編集」という遺伝子操作が行われ双子の赤ちゃんが誕生して問題になりましたが、その技術が食用の作物や家畜などに使われつつあることをご存知ですか。ゲノム編集を利用して遺伝子操作された作物の栽培の規制や食品として流通する場合の安全性審査、表示などについては現在、国の関係機関で検討が進められていますが、DNAを切断しただけ、あるいは操作した後に挿入した遺伝子を除去すれば環境影響評価も安全性審査もいらない、という野放しになるような議論が進行しています。このままでは表示もいらないということになりかねません。

このように私たちが全く知らないうちに、ゲノム編集食品が食卓にのぼろうとしています。統合イノベーション戦略推進会議の推進方針に従って、バイオテクノロジー推進派で占められた検討会は、ゲノム編集技術そのものの問題点を深く論議することもなく、わずか2～3回の検討会で「遺伝子組み換えに相当するか否か」という議論をただけで結論を出してしまっているのです。

ゲノム編集技術は、「遺伝子の特定部分を狙い撃ちで改変する」と言われますが、実際には「オフターゲット作用」という想定外の場所にも改変を起こすことが知られています。また遺伝子操作技術に共通する問題として、遺伝子操作の過程で遺伝子が傷ついて想定外のことが起こることも否定できません。操作された生物がいったん野外に出てしまえば、元に戻すことは難しく、深刻な環境影響が出ても取り返しがつきません。遺伝子組み換え食品の環境影響審査や食品安全性審査は不十分なもので、表示も全く不十分ではあります、その審査や表示すらもしないというのは論外です。

この間、当団体を含め消費者団体は緊急の院内集会を重ねてきましたが、緊急の署名に取り組み、改めて院内集会を開催し、消費者の声を以って再考を迫りたいと思います。ゲノム編集食品が野放しにならないよう、消費者の声を上げていきましょう。署名へのご協力、院内集会へのご参加をお願いいたします。院内集会は別途ご案内いたします。

**遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン
代表 天笠啓祐**

■署名提出予定：2019年1月29日

■署名取り扱い団体：遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン

【緊急署名】すべてのゲノム編集作物の栽培を規制し、 食品の安全審査を行い、表示を行うことを求めます

厚生労働大臣 根本匠様
農林水産大臣 吉川貴盛様
環境大臣 原田義昭様
消費者庁長官 岡村和美様

厚生労働省は、ゲノム編集技術を応用した食品について食品衛生法による食品としての安全性を議論し、その結果、遺伝子を切断するだけの技術でつくられた作物・食品は規制の対象外としました。その結果ゲノム編集食品のほとんどが安全審査も行われず、食品表示もなく私たちの食卓にのぼってしまう恐れがあります。その範囲は作物だけでなく、魚や家畜などの動物食品にも及びます。すでに環境省では、ゲノム編集技術を応用した生物について、生物多様性への影響がないかをカルタヘナ法に基づいて検討し、同様に遺伝子を切断するだけの技術により作成された作物は規制の対象外としました。

ゲノム編集作物・食品を野放しすることは、私たちの健康に生きる権利を脅かすだけでなく、消費者の知る権利、選ぶ権利を奪うものです。すべてのゲノム編集作物の栽培を規制し、食品の安全審査を行い、表示を行うことを求めます。

【要請事項】

1. ゲノム編集技術でつくられた作物・家畜・魚類等のすべてについて、環境影響評価を義務付けること
2. ゲノム編集技術でつくられた作物等のすべてについて、食品安全性審査を義務付けること
3. ゲノム編集技術でつくられた作物等及びこれを原料とする食品について、表示を義務付けること

名前	住所

いただいた署名は政府に提出する以外の目的では使用いたしません。

集約：2019年1月25日

[署名取り扱い団体] 遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン

署名送付先：〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207／電話 03-5155-4756